

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【公開番号】特開2010-280201(P2010-280201A)

【公開日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2009-137159(P2009-137159)

【国際特許分類】

B 4 1 M 5/00 (2006.01)

B 4 1 M 5/50 (2006.01)

B 4 1 M 5/52 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 M 5/00 B

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月28日(2012.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持体と、

前記支持体上に、無機顔料、PVA及び架橋剤を含有する多孔質インク受容層を少なくとも2層以上、有するインクジェット記録媒体であって、

各多孔質インク受容層は、架橋剤の含有量がPVAの含有量の0.2当量以上であり、最表層を構成する前記多孔質インク受容層(インク受容層A)の純水に対する接触角をa、前記インク受容層A直下の多孔質インク受容層(インク受容層B)の純水に対する接触角をbとしたとき、下記関係式(A)を満たすことを特徴とするインクジェット記録媒体。

$a > b, 30^\circ < a - 50^\circ, 30^\circ < b < 50^\circ$  (A)。

【請求項2】

前記インク受容層Aに含有されるPVAのケン化度は、前記インク受容層Bに含有されるPVAのケン化度よりも低いことを特徴とする請求項1に記載のインクジェット記録媒体。

【請求項3】

前記インク受容層Aの、乾燥後の塗工量が3g/m<sup>2</sup>以上10g/m<sup>2</sup>以下であることを特徴とする請求項1または2に記載のインクジェット記録媒体。

【請求項4】

多孔質インク受容層用の塗工液を塗工する工程を2回以上、繰り返すことによって、全ての前記多孔質インク受容層が形成されたものであることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載のインクジェット記録媒体。

【請求項5】

顔料インクに用いることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載のインクジェット記録媒体。